

Autumn

秋お友達ご紹介 キャンペーン



2025年 9/1 月 ▶ 11/30 日

ご紹介いただいた方が顧問契約となった場合、
3つの中から好きなものをプレゼント！

商品券
最大30,000円



(※1)

カタログギフト
最大30,000円分



(※1)

グルメギフト
最大30,000円分



(※1)

さらに！

紹介されて、
新規に顧問契約を締結された方にも、
商品券5,000円を
プレゼント！



(※2)



ご紹介いただいたら、
もれなくAmazonギフトカード
1,000円プレゼント！！

※1 2025年12月31日までに顧問契約を締結した方が対象。また、年間顧問料・決算料の合計が50万円未満の契約の場合は3,000円となります。
※2 2025年12月31日までに顧問契約を締結した方が対象。

税理士法人関内会計

営業時間 9:00-17:00

定休日 土日祝

〒231-0013 横浜市中区住吉町1-14 第一総業ビル3階
TEL 045-680-4301 <https://www.kannaikaikei.jp/>

関内会計

検索



キャンペーン詳細はこちら ↑

税理士でお困りの方はいませんか？ 以下のような方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

✓ 過去に税務調査で苦労された方

⇒ 当税理士法人の税理士は税理士業界歴約30年。多くの税務調査を経験しております。顧問先様にとってよりよい対策と対応を行うことをお約束します。

✓ これから起業しようとしている方

⇒ 当税理士法人は会社設立時の面倒な手続きを代行し、税務上有利となるように設立時の資本金や役員構成などの登記に関するアドバイスも行います。もちろん設立後のアフターフォローも万全です。

✓ 現在の顧問税理士に何らかの不満を持っている方

⇒ 当税理士法人はお客様の業種、社歴、社員数、経営状況に応じて、最適なサービスをオーダーメイドして提供いたします。決算業務も、単なる決算書作成だけではなく、決算事前対策をきっちり行います。決算シミュレーション、節税対策、納税資金対策、金融機関融資対策など、顧問先様にとってよりよい対策をご提案いたします。

✓ 個人事業をやっているけど、 このままで平気なのか、不安な方

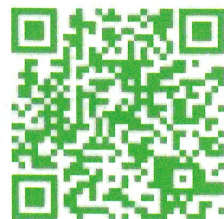
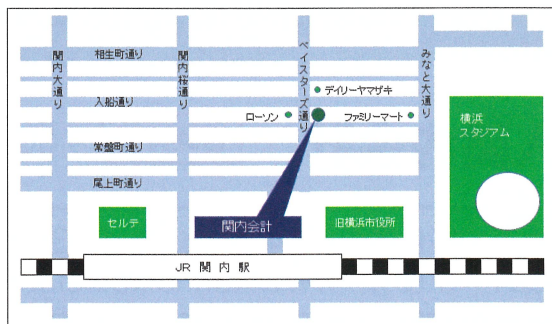
⇒ 当税理士法人はひとりひとりの顧問先様に対して、たっぷりと時間をとり、ご相談をさせていただきます。顧問先様からいただいた情報をもとに、経営計画、資金繰り計画、決算対策、社内経理システムにとって必要なアドバイスを行ってまいります。顧問先様にとっても最も有用なサービスをご提供させていただきます。

税理士法人関内会計

☎045-680-4301



私たちは、挑戦する経営者を応援します。



HPはこちら